**盛岡市　パブリックコメント**

**新市庁舎整備基本構想（案）についての意見**

意見募集期間：令和６年９月17日（火）から令和６年10月15日（火）まで

（令和６年10月15日（火）必着、郵送以外は同日17時までの受付）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（又は法人・団体名） |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| 該当する箇所に○印を付して　ください | ア　市内に住所を有する者  イ　市内に事務所又は事業所を有する者  ウ　市内に存する事務所又は事業所に勤務する者  エ　市内に存する学校に在学する者  オ　パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者 |
| ご意見 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

※書ききれないときは別紙を添付してください。

【注意事項】

・　提出いただいた個人情報を除くご意見（概要）については、ご意見に対する市の考え方とともに公表します（類似の意見は集約します）。なお、寄せられたご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

・　ご意見の内容を確認する場合がありますので、氏名・住所・電話番号の記載をお願いします。なお、これらの記載のないものについては、ご意見として取り扱いしませんのでご了承ください。

・　記入いただいた個人情報は「盛岡市新市庁舎整備基本構想（案）」の検討のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

【提出先】

郵送は令和６年10月15日（火）必着、郵送以外は同日17時までの受付とさせていただきます。

・郵送の場合　　〒020-8530　盛岡市内丸12番２号　新市庁舎整備室　宛

・ファクスの場合　　019-622-6211　新市庁舎整備室　宛

・持参の場合　　市役所本館４階　新市庁舎整備室へ直接お持ちください。

（土曜日・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時00分まで）

または、「市民の意見箱」に投函してください。設置場所は、募集要項の「５　資料の備え付け場所」に記載しております。